



令和3年度

幼稚園要覧

(兼 重要事項説明書)



認定こども園倉吉幼稚園

〒682-0824 鳥取県倉吉市仲ノ町742-1番地

TEL 0858-22-4680 FAX 0858-22-4677

URL: <http://kurayo.net/>

E-mail info@kurayo.net

I ごあいさつ

本園は、明治 39 年に創立、今年で 116 年を迎えた幼児教育一筋の園です。打吹公園西入口に位置し、色彩豊かな壁画が目印となっています。

平成 26 年 4 月からは、幼保連携型認定こども園となり、園児数は 0 歳児から 5 歳児まで約 140 名を数えます。私たちは、その建学の精神を受け継ぎ、子ども一人ひとりの育ちと真剣に向き合い、共同体志向による保育を創造しながら「生きる力の根っこづくり」に力を注いでいます。

本園の幼児教育は、その立地条件からも打吹山を保育の大きな舞台とした自然体験活動と土と命に触れ合う農業体験。さらには、全国各地から様々なジャンルのプロフェッショナルの方々と子どもたちの出会いをコーディネートする事業など、子どもたちが会う「ひと」「もの」「こと」を遊びの中に織り込みながら子どもたちの学びと成長を見届けてきました。また、専門家の先生方とタッグを組んでの「土踏まずと下あごの形成」を目指した取り組みの公開研究発表会も 6 月で 12 回目を迎えます。

本要覧には、本園の教育・保育の方向性並びに幼保連携型認定こども園の制度について網羅しておりますが、不明な点等あればお問い合わせください。

認定こども園倉吉幼稚園 園長 日野 彰則

II 概 要

1 名称と所在地

法人名 学校法人倉吉幼稚園 代表者 理事長 西田 直美
事業所名 認定こども園倉吉幼稚園 園長 日野 彰則
位置 倉吉市仲ノ町 742-1 TEL:0858-22-4680 FAX:0858-22-4677
設立認可 明治 39 年 10 月 幼保連携型認定こども園開園 平成 27 年 4 月
認可定員 170 名 利用定員 141 名

III 本園の教育

1 倉吉幼稚園の沿革

明治 39 年 4 月 倉吉幼稚園開設。初代園主 田中かね
明治 39 年 10 月 倉吉幼稚園として設立認可。
明治 41 年 田中かね 東京へ転居により佐伯小香経営者となる。
大正 5 年 9 月 佐伯小香逝去により、佐伯元吉園主となる。
大正 13 年 6 月 鳩谷兼二園主となる。(佐伯元吉の兄)
大正 15 年 正増種太園主となる。(園地・園舎を仲ノ町の現在地へ整備。)
昭和 3 年 2 月 正増種太逝去により、正増 絹園主となる。
昭和 3 年 4 月 鳥取市より、小沢さきを園長として迎える。(鳥取久松幼稚園 創設者)
昭和 18 年 6 月 正増 絹逝去により、早川忠篤園主として経営にあたる。
昭和 23 年 小沢さき逝去により、一橋智恵野園長となる。
昭和 35 年 7 月 一橋知恵野園長退職により、江本登喜雄園長就任。倉吉幼稚園 PTA 結成。初代会長 北岡義尊
昭和 36 年 4 月 1 日 学校法人倉吉幼稚園へ改組し、認可。初代理事長 早川安江 園長 江本登喜雄
昭和 37 年 6 月 旧園舎全面改装
昭和 42 年 3 月 創立 60 周年記念祝賀式典 (園長 江本登喜雄)
昭和 42 年 9 月 16 日 江本登喜雄園長逝去により、本高誠男園長就任。
昭和 45 年 1 月 早川安江理事長逝去により、早川喜久理事長就任。
昭和 51 年 10 月 1 日 創立 70 周年記念祝賀式典 (園長 本高誠男)
昭和 60 年 4 月 1 日 本高誠男園長退職により、井口 廣園長就任。
昭和 60 年 11 月 2 日 創立 80 周年記念祝賀式典 (園長 井口 廣)
平成 6 年 4 月 1 日 井口 廣園長退職により、松嶋 裕園長就任。
平成 7 年 6 月 12 日 倉吉幼稚園園舎改築工事着工のため明倫体育館を仮園舎として使用する。
平成 8 年 1 月 25 日 倉吉幼稚園園舎改築 (創立 90 周年事業) を行う。
平成 17 年 10 月 1 日 倉吉幼稚園創立 100 周年記念事業 (園長 松嶋 裕)
平成 19 年 4 月 1 日 松嶋裕園長退職により、西田直美園長就任
平成 23 年 10 月 1 日 認定こども園学校法人倉吉幼稚園として認可 (倉吉保育園は認可外)
平成 24 年 5 月 21 日 早川喜久理事長退任により、西田直美理事長就任
平成 26 年 4 月 1 日 幼保連携型 認定こども園学校法人倉吉幼稚園・倉吉保育園として認可
西田直美園長退任により、井尾雅一園長就任
平成 28 年 4 月 1 日 施設名を 認定こども園倉吉幼稚園へ改称
平成 30 年 4 月 1 日 井尾雅一園長退任により、日野彰則園長就任

2 理念

個人差の著しい乳幼児期の育ちの特性に配慮し、集団の中における子ども一人ひとりの育ちと大切に向き合い、共同体志向による保育を創造しながら、生きる力の根っこづくりを目指す。

3 教育方針

- (1) 健康と安全で幸福な生活のために必要な生活習慣を養い、心身の調和的な発達を図る。
- (2) 集団生活を経験させ喜んでこれに参加する態度と共同・自主・自律の精神を養う。
- (3) 身の社会生活及び事象に対する正しい理解と態度の芽生えを培う。
- (4) 言葉の使い方を正しく導き、童話や絵本などに対する興味・関心を育てる。
- (5) 音楽、遊戯、絵画その他の方法により、創作的表現に対する興味・関心を育て豊かな感性を培う。

4 めざす子ども像

- よくおぼえ みんなと たのしむ 子
- よくつかい すすんで かたづけのできる 子
- よくみ よくきき ころをうごかすことのできる 子

5 重点目標

- (1) テーマ「生きる力の根っこ育て」
- (2) 4本柱と実際の取り組み
 - ① 「丈夫な身体をつくる」
 - ・「土踏まずと下あご」の形成を目指して」の研究推進～専門家を巻き込んで～
 - ② 「脳を鍛える」
 - ・SI あそび ギルフォード博士の知能構造理論に基づく知育教材の展開
 - ・自分をつくる仕事 教育構想に基づき、子ども一人ひとりの力のとりこぼしをしない教育展開
 - ③ 「五感力を育てる」
 - ・自然体験活動 打吹山をステージとした保育展開と稲作や牛舎体験を軸とした農業体験
 - ④ 「感性を培う」
 - ・“輝く大人との出会い” 事業 各界の第一線で活躍するプロとの出会いをコーディネート

絵本作家：はたこうしろう/絵本作家：きむらだいすけ/児童文学作家：木村研/イラストレーター：小林郁
 画家：金斗鉦/ピアニスト：丸山ひろ子/室内楽団：ゾリステン・ドライエック/ヴァイオリニスト：松野迅
 シンガーソングライター：森田さやか

6 教育構想



教育課程に則り、日常の保育や園で展開されるあそびを目に見える形で構造化した。

「生きる力の根っこ育て」は子ども一人ひとりがとりこぼしなく力をつけていくことなのだと考え、それを意識しながら保育の中に取り入れ確認をしていくための大きなツールとなっている。

7 研究の視点

(1) 研究主題 「幼児期の生きる力の根っこ育て」～「土踏まずと下あごの形成」を目指して～

(2) 研究内容

- ①園医等との連携を通し、専門的な裏づけを持つ助言を大切にした取り組みを進める。
- ②家庭との連携で“基本的生活習慣の定着化”と“四肢調整力の向上”を関連付けながらの取り組みにしていく。
- ③「遊びの見直しと創造」に視点を当てた“土踏まずの形成”を目指した取り組みを進める。
- ④給食等「食の領域での見直し」と「言葉の変容」を意識した“下あごの形成”を目指した取り組みを進める。
- ⑤定期的な測定結果を家庭へ伝え、共に取り組む契機とする。
- ⑥“土踏まず”と“下あご”は取り組みの具体的な窓口であり、目指すのは教師の力量としての“創意工夫を込めたあそびの場の提供力”と“意識した基礎基本の力の獲得の場の設定力”である。
- ⑦そうした中をくぐる子どもたちの姿に「生き生きとした豊かな言葉」と「夢中で遊び込む様子」をたくさん見届け続けることが一番のねらいであり、願いである取り組みにしたい。

(3) 自主公開研究発表会

| | | |
|------|---------------|----------------------------|
| 第1回 | 平成21年6月13日(土) | 講師：金城学院大学教授 片瀬 眞由美 先生 |
| 第2回 | 平成22年6月12日(土) | 講師：新潟医療福祉大学准教授 阿部 薫 先生 |
| 第3回 | 平成23年6月11日(土) | 講師：金城学院大学教授 片瀬 眞由美 先生 |
| 第4回 | 平成24年6月9日(土) | 講師：医学博士・整形外科医 内田 俊彦 先生 |
| 第5回 | 平成25年6月8日(土) | 講師：新潟医療福祉大学院教授 阿部 薫 先生 |
| 第6回 | 平成26年6月14日(土) | 講師：神戸常盤大学教授 柳本 有 先生 |
| 第7回 | 平成27年6月13日(土) | 講師：冬季オリンピック金メダリスト 荻原 健司 先生 |
| 第8回 | 平成28年6月18日(土) | 講師：(株)アサヒコーポレーション 古賀 稔健 先生 |
| 第9回 | 平成29年6月10日(土) | 講師：医学博士・整形外科医 内田 俊彦 先生 |
| 第10回 | 平成30年6月9日(土) | 講師：早稲田大学人間科学学術院 吉村 眞由美 先生 |
| 第11回 | 令和元年6月8日(土) | 講師：新潟医療福祉大学教授 阿部 薫 先生 |
| 第12回 | 令和2年6月13日(土) | コロナの為延期 |

8 主な年間行事(令和元年度参照)

| 月 | 行 事 | 月 | 行 事 |
|----|---|-----|---|
| 四月 | ・1学期始業式 ・入園式 ・PTA総会 ・じゃがいも植え・しいたけ植菌 | 十月 | ・芋まり遠足・冬服更衣・稲刈り・栗林孝之WS 冬服更衣・焼き芋パーティー |
| 五月 | ・夏服更衣・園医検診・文庫まつり・歯科指導 ・親子遠足 ・すもう大会・木村研WS ・牛舎体験 | 十一月 | ・お楽しみ発表会 ・はたこうしろうWS |
| 六月 | ・歯科検診 ・プール開き・田植え ・自主公開研究発表会 ・バザー大会 ・牛舎体験 ・SI あそび参観日 ・さつま芋芽差し | 十二月 | ・もちつき ・2学期終業式 |
| 七月 | ・七夕まつり・七夕コンサート ・じゃがいも収穫 ・金斗鉦WS・お泊まり保育 ・親子陶芸教室 ・1学期終業式 ・家庭訪問 | 一月 | ・3学期始業式 ・とんどまつり ・牛舎体験 ・木村太亮WS |
| 八月 | | 二月 | ・豆まき ・新入園児健康診断 ・作品展 ・お店屋さんごっこ |
| 九月 | ・2学期始業式 ・吉村眞由美靴履き指導 ・卒園児後見 測定&同窓会 ・小学校出前授業 ・プールおさめ ・運動会 ・アーサーピナードWS | 三月 | ・親子ふれあい参観日 ・卒園茶会 ・丸山ひろ子ピアノコンサート ・お別れ会 ・卒園式 ・修了式 |

毎月の定例活動：身体測定・誕生会・おにぎり弁当の日・お茶会・サッカーあそび・タグラグビー
毎週・隔週の定例活動：全体朝会・絵本貸出し・体育あそび・英語あそび・SIあそび

IV 入園について

令和元年10月より幼児教育無償化の制度がスタートしました。

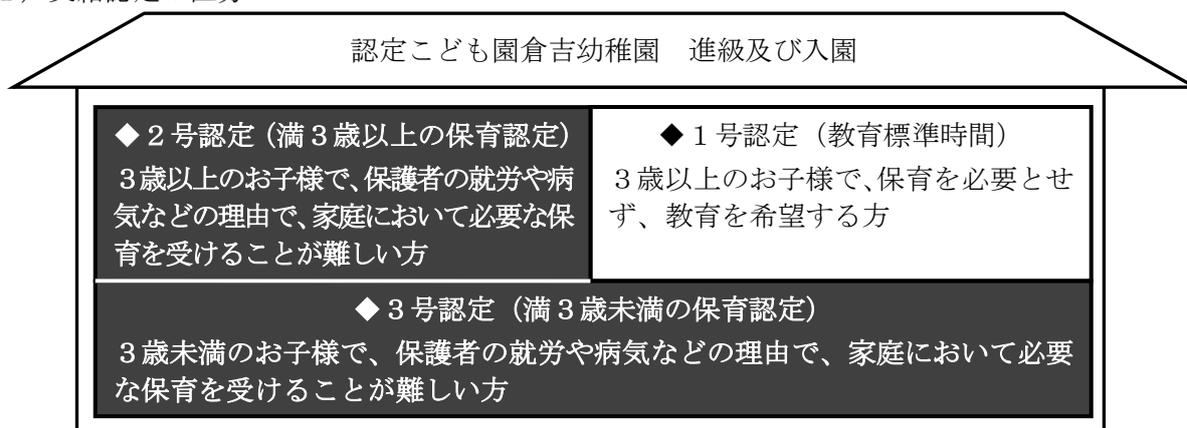
1 認定こども園とは

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。保護者の就労状況にとらわれず入園ができます。

2 支給認定について

お子様の年齢や保育の必要性の有無などに応じた「支給認定」を受けることが必要になります。保護者の申請（入園申込）に基づき、保護者の居住地の市町村が「支給認定証」を交付します。

(1) 支給認定の区分



1・2号認定は小学校就学前まで、3号認定は満3歳の誕生日までを基本としますが、保育の必要性の事由に該当しなくなった時、支給区分認定が変更になった時など、新たな申請が必要な場合があります。

(2) 保育が必要な事由

- 保護者が居宅外で労働することを常態としている場合。1ヶ月の就労時間は48時間以上。
 - 保護者が居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としている場合。1ヶ月の就労時間は48時間以上。
 - 保護者が出産間近であるか出産後間がない場合。
 - 保護者本人が病気・ケガをし、または心身に障がいがある場合。
 - 保護者が病気、または心身に障がいがある同居親族を常時介護または看護している場合。
 - 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合。
 - 求職活動（起業の準備を含む。）を継続的に行っている場合。
 - 保護者が学校に通っている、または職業訓練を受けている場合。
 - 虐待やDVのおそれがある場合。
 - 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である場合。
 - その他、上記に類する状態として市が認める場合。
- ※●印の場合、保育の必要量は原則として保育短時間（8時間／日）となります。
■印の場合、保育の必要量は就労の場合に準じて、就学時間等により認定します。

3 保育必要量の認定

2号認定または3号認定を受ける方は、保育の必要量によって、「保育標準時間」または「保育短時間」に区分されます。「保育標準時間」または「保育短時間」では利用できる時間が異なります。

| 区分 | 就労時間 | 施設利用可能時間 | 保育時間 |
|--------|--------------|----------|------------------|
| 保育標準時間 | 120時間以上/月 | 11時間/日 | 7:30~18:30(11時間) |
| 保育短時間 | 48時間/月 | 8時間/日 | 8:00~16:00(8時間) |
| 教育標準時間 | 認定の必要はありません。 | | 10:00~15:00(5時間) |

- (1) 保護者からの書類提出により、保護者が住所を置く市町村が区分を認定します。
- (2) 保育の必要度により市町村によって利用調整が行われる場合があります。
- (3) いずれの区分も朝の開園時間7:30より利用可能です。

4 保育料

- (1) 1・2・3号認定児の保育料は、市町村の基準による令和2年度年度の保護者の所得に応じた応納制となります。

- (2) 1号認定児の保育料（令和2年度倉吉市保育料） （単位：円）

| 税額による階層区分 | | | 保育料 | 実費徴収 |
|-----------|-------------------------|---------|-----|--------|
| 1 | 生活保護世帯等 | | 無料 | +8,500 |
| 2-1 | 1の階層を除き、市町村民税が非課税の世帯 | ひとり親世帯 | 無料 | |
| 2-2 | | 上記以外の世帯 | 無料 | |
| 3-1 | 77,101円未満 | ひとり親世帯 | 無料 | |
| 3-2 | | 上記以外の世帯 | 無料 | |
| 4 | 市町村民税所得割課税額が次の区分に該当する世帯 | | 無料 | |
| 5 | 77,101円以上 97,000円未満 | | 無料 | |
| 6-1 | 97,000円以上 169,000円未満 | | 無料 | |
| 6-2 | 169,000円以上 235,000円未満 | | 無料 | |
| 6-2 | 235,000円以上 301,000円未満 | | 無料 | |
| 7 | 301,000円以上 | | 無料 | |

- (3) 2・3号認定児の保育料（令和2年度倉吉市保育料） （単位：円）

| 税額による階層区分 | | | 3歳未満児（3号認定児） | | | 3歳以上児（1・2号認定児） | | |
|-----------|-----------------------|---------|--------------|--------|--------|----------------|-----|--------|
| | | | 保育標準 | 保育短 | 実費徴収 | 保育標準 | 保育短 | 実費徴収 |
| 1 | 生活保護世帯等 | | 無料 | 無料 | +2,500 | 無料 | 無料 | +8,500 |
| 2 | 1の階層を除き、市町村民税が非課税の世帯 | ひとり親世帯 | 無料 | 無料 | | 無料 | 無料 | |
| | | 上記以外の世帯 | 無料 | 無料 | | 無料 | 無料 | |
| 3 | 48,600円未満 | ひとり親世帯 | 6,250 | 6,100 | | 無料 | 無料 | |
| | | 上記以外の世帯 | 13,500 | 13,200 | | 無料 | 無料 | |
| 4-1 | 48,600円以上 57,700円未満 | ひとり親世帯 | 9,000 | 8,850 | | 無料 | 無料 | |
| | | 上記以外の世帯 | 20,700 | 20,300 | | 無料 | 無料 | |
| 4-2 | 57,700円以上 77,101円未満 | ひとり親世帯 | 9,000 | 8,850 | | 無料 | 無料 | |
| | | 上記以外の世帯 | 20,700 | 20,300 | | 無料 | 無料 | |
| 4-3 | 77,101円以上 97,000円未満 | | 22,500 | 22,100 | | 無料 | 無料 | |
| 5-1 | 97,000円以上 133,000円未満 | | 30,600 | 30,000 | | 無料 | 無料 | |
| 5-2 | 133,000円以上 169,000円未満 | | 32,400 | 31,800 | | 無料 | 無料 | |
| 6-1 | 169,000円以上 235,000円未満 | | 36,900 | 36,200 | | 無料 | 無料 | |
| 6-2 | 235,000円以上 301,000円未満 | | 40,000 | 39,300 | | 無料 | 無料 | |
| 7 | 301,000円以上 | | 45,000 | 44,200 | | 無料 | 無料 | |

※原則として同時在園児の保育料は、第2子標記金額の半額、第3子無料となります。

- (4) 保育料の徴収は、原則として該当月初めに口座振替とします。
- (5) 新制度では、毎年9月が保育料の切り替え時期となります。

5 実費の徴収

- (1) 1号認定児、2号認定児で現行徴収する「実費徴収」部分

| | |
|----------------------------------|------------|
| 給食費：5,000円（主食費500円 副食費4,500円） | 教材費：1,100円 |
| 施設設備費：1,000円、行事費：1,000円、学級費：400円 | 合計 8,500円 |

※副食費免除対象者 ・年収360万未満相当の世帯 ・第3子以降の児童

- (2) 3号認定児で現行徴収する「実費徴収」部分

| | |
|--|-----------|
| 主食費：500円 教材費：600円 施設・設備費：500円、行事費：500円 | |
| 学級費：400円 | 合計 2,500円 |

- (3) その他の実費徴収（令和2年度 ※年度により変更するものがあります。）

| |
|---|
| PTA会費：月額350円 PTA新聞代：年間250円 制服・保育用品代（別紙参照） |
| 園バス利用代：月額2,000円 尿検査代：275円 |
| 日本スポーツ振興センター災害保険代：270円 |
| 鳥取県私立学校協会費：650円 鳥取県私立幼稚園・認定こども園協会費：200円 |
| 鳥取県私学振興会費：520円 全日本私立幼稚園連合会分担金：71円 |

6 支払方法

- (1) 口座振替（保育料は原則口座振替です。本園が指定する金融機関は以下の2つです。）

・山陰合同銀行の本店及び支店 ・倉吉信用金庫の本店及び支店

※毎月10日の引き落とし

- (2) 現金払い（保育料以外の実費徴収に関しては集金袋で徴収いたします。）

7 多子世帯の保育料軽減

| 学齢区分 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 小1 | 小2 | 小3 |
|------|-----------|-----|-----------|-----|-----|-----------|--------------|----|----|
| 3号認定 | 第3子 無料 | | 第2子 半額 | | | 第1子 無料 | 小1以上はカウントしない | | |

- (1) 2号・3号認定のご家庭は、0歳から小学校就学前の範囲内に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもを第1子、その下の子どもを第2子とカウントします。第1子は保育料無料となりますが、2歳児以下の第2子は半額、第3子以降は兄弟の年齢にかかわらず無料となります。

8 入園申込みに必要な書類

- (1) 教育・保育給付認定申請書 兼 保育所・認定こども園入所申込書・・・児童1人につき1部

- (2) 保育を必要とする事由を確認する書類

※2号認定、3号認定希望のご家庭：父母ともに提出してください。

兄弟姉妹で申込みする場合は兄・姉の方へ添付してください。

| 保育を必要とする事由 | 提出書類 |
|---|---|
| 就労（フルタイム、パートタイム、居宅内労働など、基本的にはすべての就労を含む） | 就労証明書※または雇用証明書（契約書） 就労予定の方には内定通知等でも可能です。 |
| 自営業（農業を含む。上記の就労証明書がとれない場合） | 自営業・農業に係る就労状況調書※ |

| | |
|-----------------------------------|--|
| 妊娠、出産 | 母子健康手帳の写し（表紙・予定日欄） （入所承諾期間は産前産後約2ヶ月です） |
| 保護者の疾病、障がい | 診断書、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳 |
| 同居または長期入院している親族の介護・看護 | 被介護者、看護者の診断書等、介護、看護の状況等が分かる書類 |
| 災害復旧 | 申立書、り災証明書等 |
| 求職活動中の人（起業準備を含む） | 求職カード、雇用保険受給者資格証、求職活動申立書※（入所承諾期間は最大90日です。） |
| 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む） | 在学証明書、学生証、時間割等スケジュールが分かるもの |
| 虐待やDVのおそれがあること | 配偶者からの暴力被害者の保護に関する証明書等 |
| 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要 | 育児休業取得期間証明書、育児休業証明書 育児休業給付金支給決定通知書 |
| その他、上記に類する状態として市が認める場合 | 市が必要と認める書類（各事由ごと） |

(3) 個人番号（マイナンバー）申告書 ※申請者の確認書類も必要です。

《詳しくは保育所・認定こども園入所のしおり参照》

V その他

1 時間外保育《ハートキッズ（預かり保育）・延長保育》

| 区分 対象児 | 名称 | 利用時間 | 利用料 | 備考 |
|-----------------------|--------|------------------|--------|-------------------|
| 1号認定 教育標準時間利用児 | ハートキッズ | 15:00～18:30(月～金) | 200円/回 | |
| | | 7:30～18:30(土曜日) | 400円/回 | |
| | | 長期休業日 | 650円/回 | 給食費含む（水曜日は400円/回） |
| 2号認定・3号認定 保育短時間利用児 | 延長保育 | 16:00～18:30(月～土) | 200円/回 | |
| | | 長期休業日 16:00以降 | 200円/回 | |

※2号認定・3号認定教育標準時間利用児は、延長保育利用料は発生しません。

○原則として保育に欠ける（就労、病気等）お子様の利用とさせていただきます。

2 保育時間（開園時間：7：30～18：30）

- (1) 1号認定児 7：30～15：00（月～金） 15時以降は預かり保育
(2) 2号3号認定保育短時間児 7：30～16：00（月～土） 16時以降は延長保育
(3) 2号3号認定保育標準時間児 7：30～18：30（月～土）

3 給食

- (1) 3号認定（0～2歳児）・・・月曜日～金曜日まで完全給食を提供します。
※「土曜日及び代休日、遠足、半日保育」は給食を提供しません。
(2) 1号2号認定（3～5歳児）・・・水曜日はお弁当持参。水曜日を除く月～金曜日は完全給食。
※「土曜日及び代休日、遠足、半日保育」は給食を提供しません。
(3) 1号認定児の給食費の取り扱いは、年間費用の8月を除く11か月で均等割りしているものです。したがって、冬休み、春休みにかかわる12月、1月、3月、4月分の給食費は、満額徴収させていただいたうえで、ハートキッズの給食代も利用料に含み徴収いたします。
(4) 給食調理委託業者・・・一富士フードサービス株式会社

4 園バス運行路線

- (1) 1番コース 見日町→巖城→上北条→清谷→上井→八屋→下余戸→米田町→下田中→
駄経寺→昭和町→宮川町→湊町→東町
(2) 2番コース 不入岡→福光→秋喜→西倉吉→生田→上古川→長坂町→みどり町

(3) 2歳児より園バスでの登降園が可能になります。その際、利用者は一律2,000円/月(年額24,000円)の利用料を徴収します。(同時在園第2子以降は半額となります。)

(4) 園バス運行委託業者・・・流通株式会社

5 生活時程

| 時刻 | 学年 | 7:40 | 9:30 | 9:45 | 9:50 | 10:00 | 11:15 | 11:30 | 12:30 | 13:00 | 14:30 | 15:00 | 16:00 | 18:30 |
|----|------------|--------------|--------------|------|-------------|------------|-----------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 活動 | 3歳 以上児 | 受入開始 自由遊び | 登園完了 自由遊び | 足遊び | 朝の会 主題活動 | 給食 自由遊び | 主題活動 | 帰りの会 | 預かり保育 | 閉門 | | | | |
| | 2歳児 | 受入開始 自由遊び | 登園完了 自由遊び | 足遊び | 朝の会 主題活動 | 給食 自由遊び | 午睡 | おやつ 帰りの会 | 延長保育 | 閉門 | | | | |
| | 0歳児 1歳児 | 受入開始 自由遊び | おやつ 朝の会 | 自由遊び | 給食 | 午睡 | 起床 おやつ | 延長保育 | 閉門 | | | | | |

6 休業日(令和3年度予定)

○土曜日・日曜日・祝祭日・代休日

○学年始休業日 4月1日～4月7日

○夏季休業日 7月25日～8月31日

○冬期休業日 12月24日～1月7日

○学年末休業日 3月25日～3月31日

7 利用定員

| 学齢 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | | 4歳児 | | 5歳児 | | 合計 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 定員 | 9名 | 18名 | 24名 | 1号 | 2号 | 1号 | 2号 | 1号 | 2号 | 141名 |
| | | | | 15名 | 15名 | 15名 | 15名 | 15名 | 15名 | |

※利用定員と設置基準の運用により、年度途中での学令を超えたクラス変更がある場合がありますのでご了承ください。

8 職員組織(令和2年度)

| 職名 | 園長 | 副園長 | 主幹 保育教諭 | 指導 保育教諭 | 保育教諭 | 講師 | 保育補助 | 預かり保育 | 事務 | 園医 | 歯科医 | 薬剤師 |
|----|----|-----|------------|------------|------|----|------|-------|----|----|-----|-----|
| 人数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 21 | 1 | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 |

9 学校医・嘱託医

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 医療機関の名称/医院長名 | まつだ小児科医院 松田 隆 |
| 所在地/電話番号 | 鳥取県倉吉市新町3丁目 1178-3 0858-22-2959 |

10 学校歯科医・嘱託医

| | |
|--------------|--------------------------------|
| 医療機関の名称/医院長名 | 森本歯科医院 森本英嗣 |
| 所在地/電話番号 | 鳥取県倉吉市明治町 1031-26 0858-22-2007 |

※園児の体調の急変があった場合、速やかに保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行うなどの必要な措置を取らせていただくことがあります。

11 利用に当たっての留意事項

○登園は9時30分までをお願いします。

○当日に欠席、又は登園が遅れる場合は10時まで電話でご連絡ください。

○登校園管理システムを導入しています。登降園の際は玄関での機器操作をお願いします。

○保育時間内での迎えをお願いします。緊急の場合は保育時間内に電話連絡をお願いします。

○37度5分以上の発熱時は登園を控えてください。また、登園後に37度5分を超えた場合には、迎えの連絡をさせていただく場合があります。

○園内で薬の服用が必要な場合は、投薬指示書と与薬依頼書が必要です。忘れられた場合は、園

での服用は致しませんのでご了解ください。

○2か月以上の保育料滞納が生じた場合、連帯保証人をおき、保証契約を結ぶことがあります。

VI 子育て支援事業

1 くらっぴいひろば（未就園児教室）

○開催日時 毎週金曜日 午前10時より

○開催場所 倉吉幼稚園

○参加対象 未就園児とその保護者

○参加費 年会費 500円

○内容 就園を前にしたお子様が幼稚園カリキュラ



ムを体験

したり、集団生活の雰囲気味わう空間の提供と保護者同士の情報交換の場となっている。

2 一時保育

○一時保育利用条件

・保護者の短時間就労・職業訓練・就学などで、保育が必要な場合

・保護者に疾病・災害・事故・出産・看護・介護・冠婚葬祭などで緊急に保育が必要な場合

・保護者の心理的・肉体的な育児負担の解消やお子様に体験保育をさせたい場合

○対象児 満1歳から就学前までの未就園の児童

○利用日 平日のみ（長期休業期間中【夏休み・冬休み・春休み】の一時保育については、要相談）

○利用時間 午前8時30分～午後5時

○保護者負担金

| 区 分 | | 3歳未満児 | 3歳以上児 | 給食 | おやつ |
|------------|--------------|------------|------------|----|-----|
| 1日 | (8:30～17:00) | 2,500円 | 2,000円 | ○ | ○ |
| 半日 | (8:30～12:30) | 1,500円 | 1,200円 | ○ | ○ |
| 15日/1月以上利用 | | 上限 37,500円 | 上限 30,000円 | ○ | ○ |

3 その他

○教育相談 保護者の不安や課題に対応したカウンセリング（随時）

○講演会 各方面から講師を招聘し子育てのヒントとなる講演会を開催

VII その他

1 苦情受付窓口

○苦情受付窓口を設置しています。園の教育・保育活動或は運営等へのご意見を承ります。

・苦情受付窓口 副園長 落合 和美 ※玄関に御意見箱も設置しています。

第3者委員 小谷 次雄 さん（成徳公民館長 0858-22-1301）

牧田 憲明 さん（まきた旅館 0858-22-2056）

2 情報公開

○情報公開規定を整えています。園の教育・保育活動や財務状況を広く公開しています。

3 個人情報の保護

○個人情報管理規程を設け遵守しています。

○ブログ・ホームページ・おたより・広報等での教育・保育活動の公開に際しては、各ご家庭の同意を得た上での掲載をしています。

4 児童虐待の防止

○児童虐待が疑われる場合を含め、そのような子どもを発見したときには、通告することが義務とされています。通告することは守秘義務違反にはあたらず、まずは子どもの安全が最優先されることが、法令でも定められ、園内には虐待防止責任者を置いています。

5 非常災害対策

| | |
|----------|---|
| 防火管理者 | 副園長 落合 和美 (平成30年5月8日届出) |
| 避難訓練 | 火災・地震・土砂災害・不審者対応を想定した避難訓練を月1回実施します。 |
| 防災設備 | 消火器具・自動火災報知機・非常警備器具・誘導灯を備え、定期的な点検を行っています。 |
| 避難場所 | 第1避難場所：園庭 第2避難場所：打吹公園 第3避難場所：成徳小学校 |
| 緊急時の連絡手段 | 電話、マチコミメール、専用ホームページでの情報提供 |

○管轄する消防署

倉吉消防署 (鳥取県倉吉市八矢 307-4 TEL:0858-26-2122)

○管轄する警察署

打吹交番 (鳥取県倉吉市明治町 2-41-5 TEL:0858-22-2341)

VIII 園舎概要・配置図 (令和2年度)



VIII アクセス



IX 入園に際して

1 幼稚園と家庭との連絡

| 幼稚園 → 家庭 | 家庭 → 幼稚園 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○毎月の行事予定 園だより「めばえ」・給食献立表を月末に配布 ○プリント連絡 園だより・学級だより・PTA会報 その他の連絡プリント ○連絡ノート 各担任から個人的な連絡通信 ○緊急連絡 諸々の理由により臨時休園が必要であると判断した場合は、一斉メールにより連絡。 ○集金連絡 諸費用袋など | <ul style="list-style-type: none"> ○連絡ノート お子様の健康状態、躰や指導事項について家庭と担任とのお便り帳 ○電話連絡 欠席・遅刻・早退・預かり保育・登降園等については、事前に学級担任まで連絡。 ○諸費集金袋等 ○その他 保育相談・学級懇談・個人懇談・家庭訪問・親子会・PTA活動・行事参加 |

2 PTA活動

| | |
|------|---|
| 名 称 | 倉吉幼稚園保護者と先生の会（昭和35年4月結成） |
| 会 員 | 園児の保護者と勤務する教職員 |
| 役 員 | 会長（1） 副会長（2） 監事（2） 幹事（庶務・会計各1）…総会選出 学級選出役員 学級・人権同和教育推進委員 バザー実行委員 広報委員 |
| 主な活動 | ○園行事の協力・援助 運動会・すもう大会・もちつき大会・おたのしみ発表会等 ○バザー大会（実行委員会を組織） ○にこにこ文庫の世話 ○各委員会での活動 |
| 会 費 | 350円（園児一人当たりの月額） |
| その他 | 全日本私立幼稚園PTA連合会・中国地区私立幼稚園PTA連合会 鳥取県私立幼稚園PTA連合会・鳥取県倉吉市私立認定こども園協会に加盟 |

3 購入物品等

（1）制服等購入品（参考：令和2年度）

| 品 名 | 金 額 | 品 名 | 金 額 |
|---------|--------|------------|--------|
| 制 服 | 4,500円 | あそび着（スモック） | 1,500円 |
| 制 服（夏用） | 2,800円 | 体操服 | 2,200円 |
| 制 帽 | 2,300円 | 体操ズボン | 1,500円 |
| 制 帽（夏用） | 2,200円 | 室内用サンダル | 2,000円 |
| 園児カバン | 4,200円 | | |

※3歳未満児は、制服・制帽・園児カバンの購入は必要ありません。

（2）保育用品購入品（参考：令和2年度）

| 品 名 | 金 額 | 品 名 | 金 額 |
|--------|------|--------|------|
| 道具箱 | 500円 | の り | 200円 |
| ねんど | 400円 | 自由画帳 | 230円 |
| ねんどケース | 260円 | 出席ノート | 280円 |
| はさみ | 500円 | 出席シール | 290円 |
| クレパス | 650円 | 連絡帳 | 100円 |
| マーカー | 490円 | 乳幼児連絡帳 | 190円 |

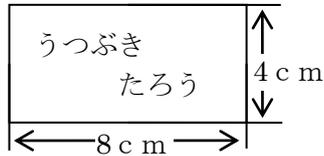
※金額・用品は、多少変動することがあります。

4 入園までの諸準備

(1) お子様のすべての所持品には、必ず記名してください。

(2) 体操服への記名

○体操服の左胸に縦4cm・横8cmの白い布で名前を貼り付けてください。



毎週火曜日は、体育あそびがあります。

毎週、体操服上下を持たせてください。

(3) 上履きは白いズック（冬服期間10月～3月）・指定のサンダル（夏服期間4月～9月）をお買い求めください。

(4) 上履き入れ袋

○お子様が上履きを出し入れしやすい薄手の布を使い少し大きめのもの

○普段は、幼稚園に保管し、上履きが汚れたら持ち帰ります。

(5) 通園バッグ

○ショルダーテープ（幅3～3.5cm）の肩掛けひもがついた縦30cm・横35cmで、底に2～3cmのマチを入れます。

○絵本や作品の持ち帰りに使用しますので、肩掛けひもはお子様の持ちやすい長さに調節してください。

(6) 体操服入れ袋

○ショルダーテープ（幅3～3.5cm）の肩掛けひもがついた縦20～25cm・横25cm程度です。

○体操服を入れて、毎週持ち帰ります。

(7) 手拭タオル

○ハンドタオルの角に10cm程度のひもを縫い付けてください。

○あそび着と共に毎週持ち帰ります。かばんに入りやすい大きさのものをお願いします。

(8) ぞうきん

○使い古したタオルを3つ折にしたものを手縫いまたはミシンをかけて、2枚準備してください。



上履き入れ袋



通園バッグ



体操服入れ袋



手拭タオル

(9) 午睡セット（0歳児～2歳児）

○0歳児～1歳児は、敷布団・掛布団のセットをご用意いただき、毎週持ち帰ります。

○2歳児は、掛布団（タオルケット）をご用意いただき、毎週持ち帰ります。

5 おねがい

(1) 制服には、必ずネームをつけてください。

(2) 遅刻、欠席の場合は、学級担任または園バスまでお知らせください。

(3) 登降園の安全確保に気をつけ、待合場所まで必ず付き添ってください。



認定子ども園倉吉幼稚園

〒682-0824 鳥取県倉吉市仲ノ町742-1
URL:<http://kurayo.net/>

TEL0858-22-4680 FAX0858-22-4677
e-mail info@kurayo.net